

## 1.単元の目標と単元構成

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の政治の働きについて調査したり，地図や資料を活用したりして調べることができるようにする。</li> <li>・国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えることができるようにする。</li> <li>・見学したり，調査したりして分かったことを絵や図，文章などで分かりやすく表現することができるようにする。</li> <li>・国会などの議会政治や選挙の意味，国会と内閣と裁判所三権相互の関連，国民の司法参加，租税の役割を理解させる。</li> </ul>
--------	---

## (1) まちの公共施設

- ①学校の周りにはどんな公共施設があるのだろうか
- ②どうして，新BOP室や裁判所があるのだろうか

## (2) 身近な公共施設

- ①どうして，新BOP室があるのだろうか
- ②新BOP室を見学しよう
- ③保護者の方や地域の方に新BOP室をどう思っているのか聞いてみよう
- ④どのようにして新BOP室を設置したのか区役所の方に聞いてみよう
- ⑤聞いてきたことを絵や図，文章にまとめて発表しよう

## (3) 憲法とわたしたちの暮らし

- ①どうして裁判所があるのだろうか
- ②国の政治と裁判はどのように関係しているのだろうか
- ③学習問題を作ろう
- ④⑤どうして，国民が裁判に参加するのか調べよう
- ⑥調べたことを班の友達に伝えよう
- ⑦調べたことをもとにして発表し合おう
- ⑧国民が裁判に参加することについての自分の考えをまとめよう
- ⑨まとめたことを友達に伝えよう

## 2. 指導計画作成上の工夫と留意点

### (1) 指導構想について

本単元「暮らしの中の政治」は、内容(2)を受けて構成している。この内容(2)では、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることを考えるようにすることを目指している。

さらに、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても調べたり考えたりすることを目指している。

この中で最も注目したいのが国民の司法参加である。裁判員制度が実施され、一般国民が裁判に直接参加するようになった。このことは国民主権の視点から考えれば当然のことと言える。しかし、司法参加を好ましくないと思っている人は少なくない。

そこで、本単元では、「国民の司法参加」を主として構想することとした。そのために、三つの小単元を設定した。それは「まちの公共施設」「身近な公共施設」「憲法とわたしたちの暮らし」である。この三つの小単元を通して、本単元のねらいに迫りたい。

### (2) 小単元について

小単元(1)「まちの公共施設」では、身近にある公共施設を想起する。このことにより、新BOP室や裁判所などに目が向くようになり、問題意識を高めることができる。ここでは、見学することができるような施設を取り上げるようにしたい。

小単元(2)「身近な公共施設」では、小単元(1)で取り上げた新BOP室を取り上げる。実際に見学したり、地域の人に聞き取り調査をしたりして、地域住民の願いを実現するために、区役所や区議会、地域が一体となって取り組んできたことが分かるようにしたい。そのために、地域の人や区役所の人たちの話を聞く機会を設定する。

見学したり聞き取り調査をしたりすることができない場合には、区役所が行っている出前授業やパンフレットなどがあれば、それらを活用することも有効である。

小単元(3)「憲法とわたしたちの暮ら

し」では、地域にある裁判所を取り上げて学習を行う。裁判員制度が始まった今日においては裁判に関心をもっている子どもは多い。しかし、その意味を理解している子どもはほとんどいない。

そこで、裁判員制度を促進するポスターを活用したり、一番近くの裁判所の写真を提示したりして、裁判員制度に関心がもてるようにする。裁判所を見学することが望ましいが、裁判のしくみを教えるわけではないので、あまり深入りはしないようにする。

ここでは、裁判員制度を学習材として取り上げながら、日本国憲法の三つの柱(国民主権・基本的人権の尊重・平和主義)や国の政治のしくみがどのように裁判員制度につながっているのか考えるようにする。

そのために、日本国憲法の三つの柱や政治のしくみについて調べる時間を十分に確保する。

このような学習の場合、ややもすると受動的な学習に陥りやすい。説明を聞くことが主な学習活動となり、自分から考えようとしなくなる。そうならないように、できるだけ子どもたちが自由に調べる時間を多く確保するようにしていきたい。

### (3) 法教育とのつながり

上記に示したように、小単元(3)「憲法とわたしたちの暮らし」では、学習材として裁判所や裁判員制度を取り上げる。しかし、裁判員制度のしくみを理解させることがねらいではない。裁判に国民が参加するのはなぜか、ということについて考えることができる学習にしていきたい。

この活動を通して、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連などについても理解を深めるようにしていきたいと考えている。

### (4) 地図の活用

公共施設が建設されている場所を地図で確認することを通して、地図の活用の仕方が身に付くようにするとともに、建設されている場所からそこで生活する地域の人々の願いとつなげて考えることができるようにする。

### 3. 展開例

#### (3) 憲法とわたしたちの暮らし〔9時間〕

小単元の目標 裁判員制度や国の政治のしくみ、日本国憲法の三つの柱（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）について調べることを通し、それらが裁判員制度につながっていることをとらえ、裁判に国民が参加することについて考えることができるようにする。

過程	ねらい	主な学習活動と内容	□留意点 ●学習資料 < >評価
つかむ	<p>◆地域に裁判所があることや裁判所のはたらきに気付く。(1)</p> <p>◆国の政治のしくみを調べ、国会・内閣・裁判所の三つの機関が分担して進めていることに気付く。(1)</p> <p>◆学習問題をつくり、それを追究する計画を立てる。(1)</p>	<p>①地域にある裁判所の場所を地図で確認したり、裁判所のはたらきについて調べたりする。そのことについて発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判所がある場所</li> <li>・裁判所の種類</li> <li>・裁判所のはたらき</li> </ul> <p>②国の政治のしくみについて確認し、裁判所以外の機関のはたらきについて調べ発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判所のはたらき</li> <li>・国会のはたらき</li> <li>・内閣のはたらき</li> </ul> <p>③裁判員制度に対する学習問題を立て調べる計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように</li> <li>・どうして</li> </ul>	<p>□裁判所の写真や裁判所付近の写真を提示して場所を確認し、学習意欲を高める。</p> <p>●裁判所のはたらきを示す図</p> <p>□裁判所は前時に学習しているので簡単に押さえる程度とする。</p> <p>●内閣のはたらきを示す図</p> <p>●衆議院本会議場を示す写真</p> <p>□裁判員裁判の方法にはあまり踏み込まないようにする。</p> <p>●裁判員制度のポスター</p> <p>&lt;裁判員制度が行われていることを知り、国民が裁判に参加することについて関心をもっている。&gt;</p> <p>【関・意・態】</p>
	調べる	<p>◆日本国憲法の三つの柱について、グループに分かれて調べる。(2)</p> <p>◆日本国憲法の三つの柱の内容が分かる。(1)</p>	<p>④⑤日本国憲法の三つの柱についてグループに分かれて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民主権</li> <li>・基本的人権の尊重</li> <li>・平和主義</li> </ul> <p>⑥調べたことを生活班の友達に伝える。</p>

- ◆国民主権の考えに基づいて、裁判に国民が参加するようになったことに気付く。  
(1)

- ⑦国民が裁判に参加することについて、調べたことをもとにして発表し合う。
- ・基本的人権  
裁判所：裁判を受ける権利
  - ・国民主権  
国会：選挙  
内閣：世論  
地方自治：選挙  
          条例の改正  
          請求  
憲法改正：国民投票  
最高裁判所：国民審査  
裁判所：裁判員制度

- 調べ学習のときに使った資料やまとめたノート  
＜本で調べたり友達が調べたことを聞いたりして、国民が裁判に参加することについて考えている。＞  
【思・判・表】

- 調べた事実の発表だけにならないようにする。

- 基本的人権や国民主権を示した図  
●三権のかかわりと国民の関係を示した図

- ◆国民が裁判に参加することについての自分の考えをもつ。  
(1)

- ⑧国民が裁判に参加することについての自分の考えをまとめる。

- 事実だけでなく、国民が裁判に参加することについての自分の考えをまとめるようにする。

- ◆自分の考えを友達に伝える。  
(1)

- ⑨まとめたことを発表する。

- 意見を一つにまとめるのではなく、いろいろな考えに触れることができるようにする。  
＜日本国憲法に基づき、裁判に国民が参加していることを理解している。＞

- 【知・理】  
＜調べたことをもとにして、自分の考えをもち、文章にまとめたり発表したりしている。＞ 【思・判・表】